

商工神奈川

2023

8

販売会の様子取材しました! (一般社団法人神奈川県洋菓子協会)



No.788

このイベントの内容は8ページに掲載しています! 

Contents

- 〈巻頭〉関東甲信越静岡ブロック中央会会長会議 …………… 2
- 〈特集〉ChatGPTを使ってみよう …………… 4
- 中央会トピックス・神奈川県からのお知らせ …………… 8
- 情報連絡員の声 …………… 9
- 組合Q&A …………… 12
- 今月の逸品・編集後記・情報募集・PRひろば …………… 13



“人を「^{つな}絆ぐ」・組織を「^{むす}結ぶ」・地域を「^{つむ}紡ぐ”

神奈川県中小企業団体中央会

URL <https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>

関東甲信越静ブロック中央会会長会議 開催報告 「中小企業団体全国大会」への 要望事項を討議・調整

令和5年7月6日(木)～7日(金)、関東甲信越静ブロック中央会会長会議が、新潟グランドホテルで開催されました。当会議には、ブロック内中央会の会長・専務理事他(本会からは森会長、大竹副会長兼専務理事、森川事務局長)が出席し、第75回中小企業団体全国大会への要望事項の討議・調整が行われました。要望事項は下記の通りです。



歓迎 令和5年度 関東甲信越静ブロック中央会会長会議

① 総合経済対策・中小企業対策

1. 資源価格高騰における中小企業支援策の強化
2. ものづくり補助金、事業再構築補助金の継続及び支援の強化
 - (1) ものづくり補助金の継続・拡充
 - (2) ものづくり補助金の要件の見直し
 - (3) 事業再構築補助金による支援の強化
3. 中小企業の成長を促進するための支援策の強化
 - (1) 中小企業・小規模事業者及び中小企業組合に対するデジタル化推進における支援の強化
 - (2) 中小企業が SDGs に取組む場合の支援施策の創設・拡充

② 連携対策

1. 中小企業組合を支援するための連携組織対策予算の拡充・強化
 - (1) 中小企業組合等の活用や支援策の強化及び中小企業団体中央会の指導体制強化のための予算確保
 - (2) 中小企業組合を活用した事業承継・引継ぎ支援スキームの構築
 - (3) 中小企業組合等が作成した事業計画に参画する事業者への支援拡大
2. 組合関連法令及び中小企業基本法の改正
 - (1) 企業組合の発起人数の緩和・企業組合における「従事」の解釈拡大
 - (2) 中小企業基本法における「中小企業者の定義」への組合組織の追加
 - (3) 共済協同組合における組合員の範囲の拡大
 - (4) 総代設置基準の要件緩和、総代の選挙における指名推選制及び選任制の採用
 - (5) 共同購買事業における員外利用制限の緩和
3. 官公需受注の円滑化のための施策強化と官公需適格組合の積極的活用
 - (1) 官公需適格組合への優先発注並びに活用拡大のための周知強化
 - (2) 少額随意契約の限度額の引上げ
 - (3) 急激な市況価格変化に応じた対策の継続
 - (4) 新たな公共調達制度(戦略的政府調達)の導入
 - (5) 官公需適格組合における監理技術者の在籍出向の更なる要件緩和
 - (6) 最低制限価格の導入及び低価格入札の防止
 - (7) 「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」で定めた中小企業等向けの契約目標率の達成

③ 地域振興・再生対策

1. 災害対策及び安心・安全への取組みに対する支援の強化
 - (1) BCP・BCM に対する総合的な支援の強化
 - (2) 中小企業組合等を活用した BCP・BCM に対する支援の強化
 - (3) 風水害防止対策の推進及び復旧・復興支援
 - (4) 商店街、工業・卸団地組合等における防犯カメラ整備に係る支援の実施
2. 「特定地域づくり事業協同組合」に対する支援策の強化

④ 金融対策

1. 中小企業経営の安定的な継続・発展のための金融支援策の充実及び金融機関の機能強化
 - (1) 中小企業への更なる資金繰り支援並びに積極的な取組みへの金融支援の実施
 - (2) 信用組合が地域金融機能を維持・強化するための支援の実施
 - (3) 事業環境の変化・ニーズに応じた高度化事業の柔軟な制度運用と制度の見直し
 - (4) 経営セーフティ共済の貸付制度の見直し
 - (5) 特許・商標等の知的財産を用いた資金調達制度の抜本的強化
2. 事業の長期的継続を見据えた経営者保証に関するガイドラインの積極的な推進並びに既存の保証契約の見直し

⑤ 税制対策

1. 中小企業の実情を踏まえた各種税制の改正
 - (1) 中小企業者等に対する法人税の軽減税率の引下げ恒久化と軽減税率の適用所得範囲の撤廃並びに企業組合及び協業組合への適用拡大と支援措置の創設
 - (2) 中小企業関連税制における中小法人の基準の見直し
 - (3) 資本金 1 億円以下の中小法人に対する外形標準課税の適用拡大の見送り
 - (4) 印紙税の廃止
 - (5) 車体課税の抜本的な整理・軽減
 - (6) 軽油引取税の免税措置の恒久化
 - (7) 軽油引取税の旧暫定税率の廃止
 - (8) 電子帳簿保存法における電子取引データ保存制度の猶予期間の延長及び支援策の拡充
 - (9) 事業承継税制の特例措置における特例承継計画の提出及び納税猶予適用期限の延長並びに利用手続きの簡素化

- (10) 取引相場のない株式の評価方法の見直し
- (11) 固定資産税軽減措置等の復活及び対象の拡大
- (12) 中小企業の設備投資関連税制の維持
- (13) デジタル分野や生産性向上等に資する従業員教育を促進するための税制措置の創設
- (14) 被災地の組合を支援する組合及び組合員が出捐する義援金の全額損金算入の実現

2. 消費税関係税制の弾力的な運用

- (1) 適格請求書等保存方式（「インボイス方式」）制度の見直しを含めた柔軟な対応
- (2) 個別消費税に係る消費税の二重課税の解消

⑥労働対策

1. 適切な最低賃金の設定と働きやすい環境の整備

- (1) 中小企業の経営実態や地域の実情を踏まえた納得感のある地域別最低賃金額の決定
- (2) 特定最低賃金の廃止
- (3) 時間外労働の上限規制における業界の実態を踏まえた特例の設定
- (4) AI の活用及び導入支援を通じた働き方改革の推進
- (5) 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定の促進
- (6) 中小企業の人材確保に対する各種支援策の拡充

2. 企業・労働者の実態を反映した社会保険制度の構築

- (1) 社会保険の適用範囲拡大及び雇用保険料率引き上げの停止並びに保険料の負担軽減措置の創設
- (2) パートタイム労働者に係る扶養制度適用基準の見直し

⑦人材対策

1. 中小企業の実態を踏まえた人材確保対策の推進

- (1) 中小企業の賃金引上げの促進及び直接的な人材確保支援の創設
- (2) 中小企業組合等を活用した人材確保及び専門人材育成支援の強化・拡充
- (3) 教育現場と中小企業の連携による“人づくり”の推進

2. 中小企業が行う健全かつ円滑な外国人材の確保及び外国人技能実習制度の見直しにおける新制度への円滑な移行

- (1) 外国人技能実習制度の廃止に伴う新制度における優良な監理団体を中心とした受入体制の維持
- (2) 円滑な外国人材受入れの実現に向けた外国人材受入制度の適正化

⑧エネルギー・環境対策

1. エネルギーの安定供給に向けた対策の強化

- (1) 電力の安定供給・価格高騰対策の実施
- (2) 燃料価格抑制対策の継続
- (3) 再生可能エネルギー発電促進賦課金の抑制と減免制度の対象拡大

2. 持続可能な社会の実現に向けた中小企業への支援拡充

- (1) カーボンニュートラルに向けた支援策強化
- (2) 「エコアクション21」への支援策の強化・拡充
- (3) 循環経済を目指す中小企業の新たなビジネスモデル確立に向けた支援制度の創設
- (4) 「みどりの食料システム戦略」推進における中小企業組合の優先的支援措置
- (5) 廃棄物処理制度の抜本的な見直し
- (6) ケミカルリサイクル施設整備のための補助制度の創設

⑨工業対策

1. 下請取引の適正化並びに価格転嫁の監督指導の徹底

- (1) 下請代金支払遅延等防止法及び独占禁止法の遵守徹底並びに価格転嫁の円滑化
- (2) パートナリシップ構築宣言の活用促進

2. 国内生産回帰によるサプライチェーンの強靱化と中小企業における生産基盤整備のための支援強化

⑩商業対策

1. 商店街等に対する支援の拡充

- (1) 商業環境施設整備や地域活性化に寄与する取組みへのハード・ソフト両面からの支援
- (2) 法人格を有する商店街組合に対する優遇措置
- (3) 大規模小売店舗等の商店街への加入及び協力を促すためのガイドライン等の制定

2. キャッシュレス決済の普及促進及び商品券制度改正並びに不当廉売と差別対価への対策の強化

- (1) キャッシュレス決済手数料の見直し及び導入のための支援
- (2) 共通商品券発行に伴う発行保証金の取戻し制度の見直し
- (3) 不当廉売と差別対価に対する規制及び監督の強化

⑪サービス業対策

1. 中小流通・物流業者の経営安定化に対する支援

- (1) 「2024 年問題」に対する対策強化と支援の拡充
- (2) 運送事業者の実状を踏まえた高速道路料金の割引制度の見直し
- (3) 高規格幹線道路網の整備拡大

2. インバウンド受入体制整備に対する支援及び観光需要喚起施策の推進化

- (1) インバウンド受入体制整備に対する支援
- (2) 観光に関連した需要喚起施策の推進

各ブロックで挙げた要望事項を全国中央会が取りまとめ、さらに討議・調整の上、令和5年10月11日(水)に仙台国際センター 展示棟で開催される第75回中小企業団体全国大会の決議に反映されます。

ChatGPTを使ってみよう!

皆さんは、最近何かと話題の ChatGPT を知っていますか？

ChatGPT は、アメリカの AI 研究機関の OpenAI によって設計・開発された自然言語処理の人口知能 (AI) です。人間のように質問に答えたり、会話したりすることができます。大量のデータを学習し、その知識を活かして返答を作成します。ChatGPT は、さまざまな分野で活用され、皆さんの業務のサポートにも役立ちます。

今回は、この ChatGPT をまだ使ったことが無い方、ChatGPT を今後使っていきたいと思っている方に、始め方と簡単な使い方についてご紹介していきます。

01 ChatGPT の登録方法 (セットアップ)

ChatGPT を使用するには、OpenAI のアカウントが必要です。アカウント作成画面で必要な情報を入力して、新しいアカウントを作成してください。

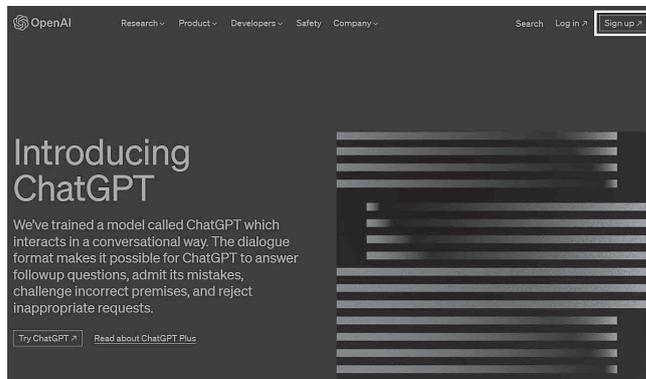
アカウント作成は、次のステップで進めていきます。

- 1) アカウント登録 (メールによるサインアップ)
- 2) メールアドレス認証
- 3) プロフィール入力
- 4) 電話番号認証

1) アカウント登録

- ① ChatGPT の公式サイトへアクセスし、画面右上にある「Sign up」をクリックします。
(公式サイトは「chatgpt」というキーワードで検索できます。)

サイトアドレス : <https://chat.openai.com>

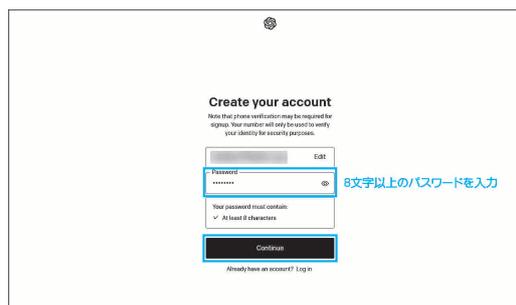
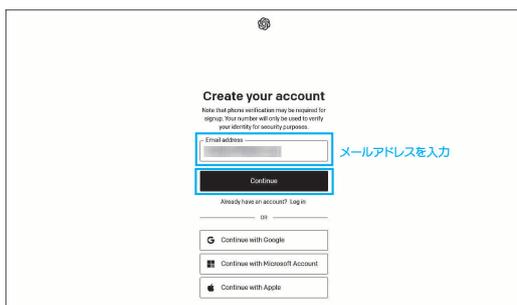


- ② サインアップ画面が表示されます。メールアドレスを入力し「Continue」をクリックします。

※ Google(Gmail)、Microsoft のアカウント、AppleID を持っている方はその認証を使っても OK

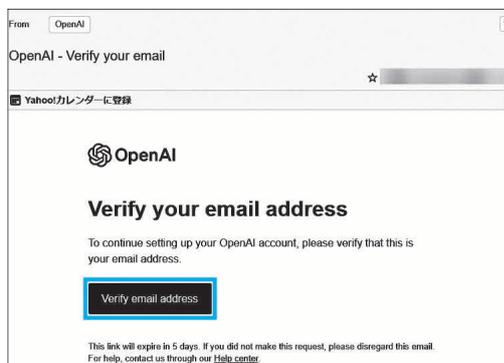
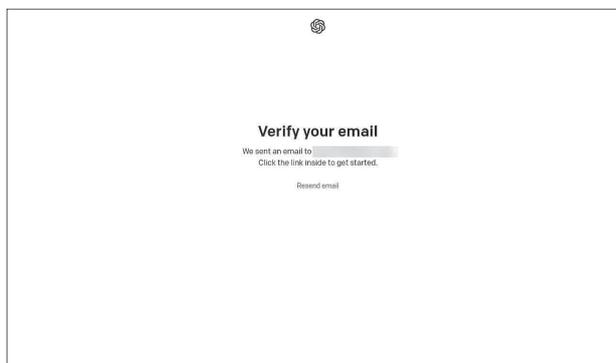
- ③ パスワードを入力し「Continue」をクリックします。

※ 最低8文字のパスワードである必要があります。



2) メールアドレス認証

- ①メールアドレスを確認してくださいという画面が表示されたら、メールを確認します。
※ Google や Microsoft、Apple による認証を用いている場合は、この作業はありません。
- ②メール内の「Verify email address」をクリックします。



メールの画面

3) プロフィール入力

ChatGPT の画面に戻ります。

名前 (First name) と名字 (Last name)、生年月日 (英語表記の DD/MM/YYYY 形式) を入力し、"Continue" をクリックします。

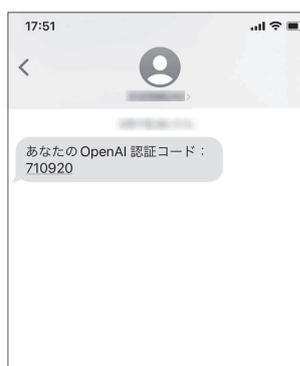
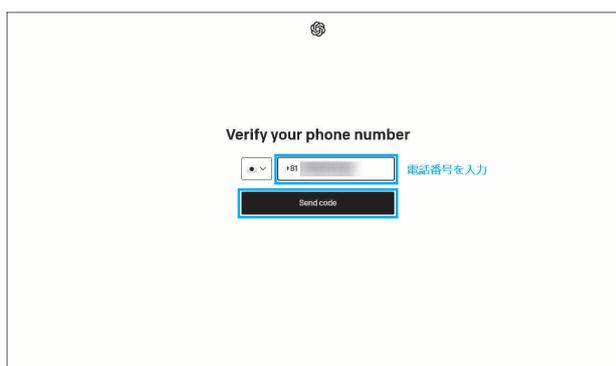
例) 1985年8月15日の場合 → 15/08/1985

(前の画面のままで入力画面が出ない時はブラウザの「再読み込みのボタン」をクリックします。)



4) 電話番号認証

- ①電話番号を入力し「Send code」をクリックします。
- ②電話に SMS など送られた認証の番号 (PIN コード) を取得します。ChatGPT の画面で入力したら、セットアップ完了です。



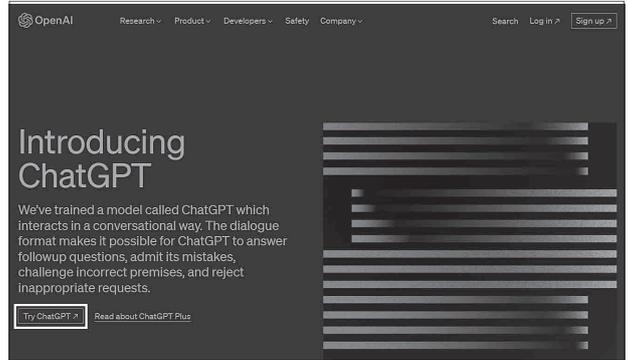
02

ChatGPT の基本的な使い方

ChatGPT の基本的な使い方は非常にシンプルです。まずは、簡単な質問を入れて試してみましょう。

1) チャット画面の開始

- ① ChatGPT の公式サイトへアクセスし、画面左下にある「Try ChatGPT」をクリックします。



- ② ChatGPT のインターフェースを開き、新しいチャットを開始します。
(ログインが出てくる時は、メールアドレスとパスワードでログインしてください。)



2) プロンプトの入力

ChatGPT に送るメッセージのことをプロンプトといいます。ChatGPT は、あなたのプロンプトに対する返答を作成して画面上に表示します。

- ① プロンプト(メッセージや質問)を入力して **[Enter]** キーを押すか、右側の紙飛行機の「送信」ボタンをクリックします。



- ② ChatGPT からの返答が返ってきます。



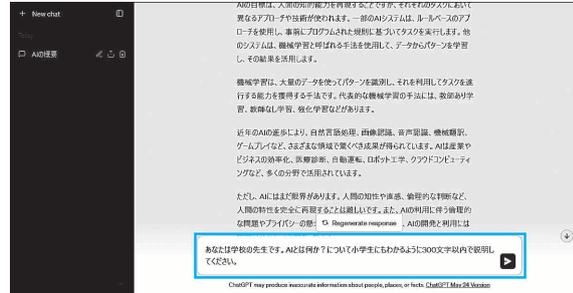
03

ChatGPT から良い返答をもらうには

入力するプロンプトがあいまいだと、答えもあいまいなものが返ってきてしまいます。良い返答をもらうには、プロンプトもより具体的に入力しなければいけません。

例：役割を与えて具体的な指示を出す

- ① ChatGPT に「あなたは学校の先生です。AI とは何か？ について小学生にもわかるように300文字以内で説明してください。」とプロンプトを入力して Enter キーを押すか右側の紙飛行機の「送信」ボタンをクリックします。



- ② この指示によって、わかりやすい言葉で300文字以内でまとめた情報を画面上に出してくれます。



このように AI に役割を与えることで、その役割になり切って文書を生成してくれます。そして、生成して欲しいものをより具体的に指示することで、質の良い文章を作成していきます。

04

ChatGPT の今後について

ChatGPT は、すでに活用されている所もありますが、将来的にはあらゆる仕事に活用される可能性があります。ChatGPT は多くの情報を学習し、自然な文章を生成する能力があります。また、柔軟な役割指定により、さまざまな文書の生成が可能です。その一方で2021年9月までの情報しか持っていないため、最新の情報には対応できないことがあります。

ChatGPT を使いこなすためには、具体的な指示やプロンプトの活用が重要です。明確な目的や要求を伝えることで、より質の高い文章を得ることができます。また、ChatGPT の出力結果を慎重に検討し、必要に応じて修正や調整を行うことも大切です。

今はどんどん拡張機能も作られているため、拡張機能を追加すれば、音声でのプロンプト入力や音声読上げもできるようになっています。今後はもっと使い勝手が良くなっていくと思います

今回は、対話型 AI の ChatGPT についてご紹介させていただきました。今回ご紹介したのは初めの入り口部分です。ChatGPT を使いこなせるかは「プロンプト」にかかっています。まずは、ChatGPT の使い方に慣れ、プロンプトを具体的に使い、質問や要求を明確に伝えることができるようになることで、ChatGPT からより的確な回答や情報を得ることができます。

ChatGPT を使うことで、業務が楽になる時代はすぐそこまで来ています。この波に乗り遅れないように、今から ChatGPT を始めてみましょう

本会では石川先生が講師の IT スキルアップ講習会を開催中です。詳しくは本会 HP をご確認ください。

【執筆者】株式会社インブルーキャリアデザイン 代表取締役 石川 紀代美 氏

【お知らせ】

神奈川県中央会では ChatGPT をテーマとした講習会を冬に開催予定です。ご案内をお待ちください。

(一社)神奈川県洋菓子協会

湘南ゴールドを使用したお菓子の催事販売を実施しました!

(一社)神奈川県洋菓子協会会員のシュテルン洋菓子店とセリーヌ洋菓子店が令和5年6月22日(木)にランチ横浜南部市場にて催事販売を行いました。本催事販売は本会事業を活用して開発した湘南ゴールドのお菓子を一般消費者にPRするために企画されたものです。当日販売したお菓子(※一部商品を除く)は昨年度本会事業にて消費者アンケートを実施しており、消費者の意見を参考に改良を加え完成したものです。また、本事業は全農かながわと連携しており、開発した商品には全農かながわから提供を受けた湘南ゴールドの加工品が使われています。



※左2つが本会事業にて開発された商品です。

【参加店舗】 湘南ゴールドを使用したお菓子販売中です!ぜひご賞味下さい!

- ・シュテルン 神奈川県藤沢市村岡東2-15-3 TEL: 0466-26-0727
- ・セリーヌ洋菓子店 横浜市青葉区田奈町29-1 TEL: 045-983-8875

※消費者アンケートの様子は令和4年7月号に掲載しています。



HP

【シュテルン】

【セリーヌ洋菓子店】

神奈川県からのお知らせ

「シェイクアウト訓練」のこと、ご存じですか?

■シェイクアウト訓練とは

地震の際の安全確保行動「①まず低く!(DROP!) ②頭を守り!(COVER!) ③動かない!(HOLD ON!)」を実施する訓練です。地震発生時、激しい揺れや落下物に襲われるまで、自分の身を守るためには数秒の猶予しかないかもしれません。いざという時にすばやく反応するためには、日頃の訓練が必要不可欠です。



提供:効果的な防災訓練と防災啓発促進会議

■確認&実践してみましよう

皆様普段生活されている職場や自宅等で、固定されたデスクやテーブルの下など、安全な場所を事前に確認し、揺れが来たら素早く移動できるように、「①まず低く!②頭を守り!③動かない!」を実践しておきましょう!

【かながわシェイクアウト紹介ページ】 <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/j8g/cnt/f480078/>

■令和5年度(2023年)は、関東大震災の発生から100年目を迎える節目の年

大正12年(1923年)9月1日に発生した関東地震(関東大震災)、震源域の直上にあつた神奈川県では、県内全域で強震や津波、火災等による被害が多発しました。

震災の教訓を共有・浸透し、減災に向けた取組みを一層推進するため、「関東大震災100年事業」の一環として令和5年9月1日(金)~15日(金)をシェイクアウト訓練の重点期間としています。

この期間に訓練を実施し、その内容をふりかえり、地震発生時の安全確保行動に活かしましょう。

併せて、本県ホームページ上に、震災関連情報を掲載したポータルサイト「神奈川県震災記念館」を9月1日に開設予定ですので、併せてご活用下さい。詳しくは、関東大震災100年事業特設ページをご覧ください。

【関東大震災100年事業の特設ページ】

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/j8g/100th.html>



問合せ先

- ・シェイクアウトに関すること
危機管理防災課 訓練指導グループ 電話 045-210-3433 メール saitaikunren.x3wa@pref.kanagawa.lg.jp
- ・関東大震災100年事業に関すること
危機管理防災課 計画グループ 電話 045-210-5945 メール bousai.keikakug.7b47@pref.kanagawa.lg.jp

製造業

食料品

パン 天候に恵まれ、コロナの影響もなく、給食事業・市販事業とも順調に推移。販売価格は上昇しているものの原価・光熱費は相変わらず高騰し、利益確保に苦慮している。

酒造 令和5年5月の清酒課税移出数量の特定名称酒は対前年比 104.28%と上回った。内訳は吟醸酒 96.22%、純米吟醸 107.11%、純米酒 112.81%、本醸酒 101.45%となった。特定名称酒以外の普通酒は対前年比 102.06%と上回り、合計で対前年比 104.03%と前年を上回る結果となった。

ひもの 新聞等が「コロナ終息後、各地の観光地では観光客が増加している～」旨の報道をしているように確かに入込観光客数は増加しているように感じる。しかし、観光客の財布の紐は固く土産品等購入は増えず売上増加に至っていない。さらに、前回は記したが電気料金や諸資材の値上がり率が激しく、加えて干物原料不足で仕入費が高く経営は厳しい。

木材・木製品

家具 ウッドショック以来の木材高騰自体は鎮静化。しかし副資材・運送費などすべてが上昇している。対抗策として企業は販売価格の値上げに踏み切らざるを得ないが、多くの中小企業は苦慮している。人材不足の状況にあるが、中小企業にとって、賃上げ余力は乏しいのが実情である。家具の小売り実績は、昨対を割っている。また、緊急融資の据え置き期間が終了し、元金返済開始に苦慮している業者も出てきている。柔軟な対応を期待している。当組合では、新しい顧客開発と知名度向上を期して、6月に組合員15社が参加し展示会「よこはま匠フェスティバル」を横浜市役所の後援を得て開催し好評を博し、組合へ問い合わせが増加している。

印刷

製本 忙しい企業もあったが全体的には前年と大して変わらない仕事量だった。全体が動き出すまではもう少しかかるように思われる。昨年よりは値上げできているものの製造コストの増加はまだ止まらず、更なる値上げを余儀なくされている状況にある。毎年上がり続ける製造コストをきちんと価格転嫁出来なければ、業界としてますます厳しい状況に立たされる。

化学・ゴム

石油製品 組合員から、「一時好転していた外為市場が更にドル高及びユーロ高になってしまっている。一部 EU 内から輸入している商品の建値が下がりがつあったが、大幅な円安により調達コストは上昇している。」との情報が寄せられた。

窯業・土石製品

砕石 骨材の出荷は前年並みであった。骨材単価は上昇。生コンクリート工場の出荷は地域差がかなりあり今後も続く見通しである。

鉄鋼・金属

工業塗装 受注は回復傾向にあるが、コスト上昇分を吸収できていない。経営的にはかなり厳しい状態だ。

工業団地（相模原市） 操業を反映する共同受電使用量は6カ月ぶりに前月比15.5%のプラスとなる。(前年同月比 - 8.03%)自動車関連は5月比33.3%プラスとなる。食品大手は引き続き好調に推移している。半導体関連企業は7月よりラジエーター部門工場を建て上げるべく準備をしている。

工業団地（相模原市） 商用車(大型自動車)については、受注状況は旺盛であり、ユーザーの注文に対し納車が約1年待ち状態が続いている。部品、半導体の供給が改善傾向にあり好転の兆しが見えている。エネルギー費用、人件費増加の負担が厳しい。日野自動車、三菱ふそうの業務提携について今後の動向を注視する必要がある。

工業団地（伊勢原市） 取引先との情報交換は密になってきたが、業績好転には至っていない。人材確保も中途やパートでも苦慮している。

金属製品 思った以上に売上が上がらない状況が続いている。雇用に関しても募集をしても人が集まらず、派遣社員でも1時間単価を上げないと人が来ない。自動車の新車が出始めたようであるが、受注残をこなしているようであり、仕事量が増える傾向にない。夏場まではこのような状況が続くようである。

その他の製造業

工業中心の複合業種（川崎市）

コロナ後、動きは活発化してきたものの、今月は会員企業の多くが受注減少傾向となり、6月末では2~3カ月前の受注が全く入って来ない事業所も少なくない状況となっている。先月は順調な動きであったが、急激な受注減に各々見通しが立たず困惑している。

工業中心の複合業種（川崎市）

4月から少し受注量が多くなってきている。

工業中心の複合業種（厚木市）

- ・半導体関連の動きが活発化されているが納品に時間がかかっている。
- ・コロナによる生活環境の変化により、受注変化への対応が求められる。
- ・原油、原材料の高騰が顕著であるが価格転嫁の遅れにより収益改善は進まず。

菓子卸 売上は変わらず3割減が続いているようだ。6月も値上げに伴う事務作業の増加は続いており、大変な負担になっている。また、原料としての卵が不足しており卵を使った製品の休売も続いている。

再生資源 金属スクラップの発生、低調。

卸回地 売上については前年同月比で増加となったが、新型コロナ禍以前（3年前）と比較した場合、依然減収している状況。（一部企業では3年前比増収となっている）取扱い商品・販売ターゲットによって業績格差が顕著に表れている。アフターコロナによる世界的な需要増とロシアのウクライナ軍事侵攻等による原油高、半導体不足・小麦不足等によって、海外調達遅延、仕入価格上昇、物流経費増加によって変動費が上昇し、収益悪化が表れている。現時点では材料等仕入れ価格の上昇・電気料金と物流経費増加分を販売価格に一部転嫁実現できた企業もあるが依然中小企業の大半が転嫁することが厳しい状況。（売上先により格差がある。）物価高騰の変動費上昇分を売上転嫁できるか否か、特に中小企業の事業継続の鍵を握るものと思慮。

リサイクル（横浜市）【新聞古紙】これまで製品在庫の調整を理由に日本品の購入量を絞っていた一部韓国メーカーが購入量を増やしている。総じて強い引き合いではないものの、価格下落に一服感が出ている。

【雑誌古紙】韓国やベトナムなど販売先が限られている中、前述のベトナム北部の電力不足により、需要低下と価格下落の恐れがある。

【段古紙】中国をはじめとした世界的な景気低迷の影響を受け、東南アジアのメーカー各社からの引き合いは弱含みで推移している。値下げ圧力は強く、6月に入り欧州品が急落している為、日本品への指値も10ドル程下がっている。

リサイクル（大和市） 古紙市況は国内需要の低下が継続しておりアジア向けの輸出力が前年同月比でかろうじて増加しているが需給バランスに影響を与える水準には達していない。紙製品の生産量落ち込みによる古紙の市中発生量も減少している。鉄スクラップ市況は、市中発生量の低下による国内の在庫量は減少しており、輸出向けの引き合いは活発になってきているが、先行きは様子見展開となっている。アルミ市況は、中国の景気対策が消極的で控えめであった失望感から先行き不透明で後退ムードとなっている。

機械器具 昨年のコロナ禍での工場の操業停止、あるいは半導体部品の遅延という悪い要因はなくなったので持ち直している感があるが、逆にそういった要因がない中では低位で推移していると思う。

新聞販売 新聞購読料を改定したが、取引制度変更（原価値上）により利益は低下した。

化粧品 薬局店がかなりの店数があるが化粧品部門を撤退する店舗が少し増えてきている。

電化製品 エアコン販売が伸びてきているが1～5月の出荷ペースでは台数が100.6%、前年同期比で横ばい。冷蔵庫の1～5月の出荷台数は90%で厳しい状況である。買替年数も伸びてきているのかもしれない。

青果（小田原市） 梅雨の時期は雨の後の晴天高温で葉先に浸透した水分が原因で傷みだし、葉物は品質が落ちる傾向にある。特にキャベツは球状の内の葉が痛んだり溶けたりし、根深ネギも葉先の部分が溶け出して調理の段階で気付くこともある。その他に流通する数量が減少しバカ高値になり売りづらい状況にあった。他の品物は上昇傾向にあるもの前記2品の様な高値は見られなかった。

青果（横須賀市） 6月は梅雨入りで天候は不安定であったが、南関東では例年並みの状況であり、下旬に北関東各産地では、局地的に集中豪雨の被害もあり、前月までの前進出荷の影響と産地の切り替えが出来ず、特にキャベツ、キュウリ、ネギ等が一時的に入荷減少のため、相場は高騰し、仕入の品揃えには苦労した展開であった。輸入品については、依然、入荷が不安定な状況で高値が続いている。業務用納品関係、ギフトも思ったより伸びず、販売には厳しい状況が続いた。総体的には当組合の取扱量前年比92%・取扱高前年比97%であった。

鮮魚 価格高騰が販売不振に拍車をかけている。商品の全てに価格転嫁できていないのに客足が遠くなっているのは鮮魚店での買い物が減っているだけ。「魚は高く買えない」ではなく、主婦の「手抜き」ではないのか？とつい考えてしまう。

燃料 週間原油コスト（ドバイ・オマーン平均）は、前回算定時から小幅に変動し、13日から19日ではリッター当たり20銭ほど下落、14日から19日が90銭ほど上昇している。原油相場は、米国や中国の景気減速懸念などを背景に、算定期間前半に下落している。一方為替相場は、円安ドル高に振れ、円建て価格の下げ幅を抑制している状況。また、政府の激減緩和策補助額も、3週連続で減少しており、石油元売り会社の仕切り価格は、横ばいであり、この6月は、末端仕切り価格は上昇傾向が続いている。しかしながら、末端市場は、相変わらず市場競争が常態化しており、元売りの仕切りコストを転嫁出来ていない状況が続いている。

共同店舗 少しずつ景気は上向き。1階の空店舗は現状のまま。

タイヤ販売 2023年5月に8%ほどの値上げがおこなわれた影響で需要が低下し、売上減となっている事業所が多い。事業所によっては値上げが7月からおこなわれるところがあり、6月に関しては駆け込み需要で売り上げが上がる場所もあったが7月からの需要低下は否めない。コロナの影響で滞っていたアクティビティが今後増加されることにより、需要が増えることを今後期待したい。

商店街（川崎市） 先月から週末の天候が悪く厳しい状況が続く、コロナが一段落しているが撤退するお店も増えている。今月23、24日にサマーキャンペーンで14,400万円分のプレミアム商品券の販売を行っているのでセール参加店へ回っていくと思われるが「物価高騰が続く状況が改善されないと当分厳しい状況は変わりそうにない」と組合店は嘆いていた。

商店街（藤沢市） 県の支援事業補助金を利用したプレミアム商品券販売を上旬に行い、売上は上向きつつある。特に、飲食店舗、衣料店舗は売上が堅調に推移している。高騰する電気料金や人件費上昇により、販売価格に転嫁せざる得ない状況であり、景気先行き不透明感は依然として強く残る。

温泉旅館・ホテル 国内旅行客の動きは鈍いが、外国人旅行客に助けられ売上増加を維持している。外国人客比率が高くなっていることで、細かなトラブルが発生している。発熱を理由にキャンセルが出ている。人手不足とタクシーの不足が深刻な状況になっている。

ファイナンシャルプランナー 新分野として福祉関連部門の相談チームを立ち上げる計画をしている。今年中までの予定で人員配置、業務内容等の準備作業を進行させている。

情報サービス業 ・新人配属が完了した。単価交渉では例年にないアップができた。
・前年同月と比べると、全体傾向として5G関連の開発が縮小している。今後の開発に備えて体制維持を継続した結果、収益状況が悪化した。
・コロナの5類移行によるインバウンド旅行者回復や日経平均株価の3万円台回復などで日本国内の経済情勢は明るい方向に向かっているが、アメリカやスイスの銀行破綻、ロシアのウクライナ侵略、為替相場の円安、物価高騰で、中長期的に見ると中小IT企業への影響が懸念される。

建設設計 建築業界では、資材の高値安定で推移している。横浜市では中学校の給食整備が本格的になり中学校では、配送のためのエレベーター設置の入札がスタートしている。また、給食センターの整備計画もすすめられている。その他、小規模な改修計画は随時公表されている。

柔道整復師 療養費の請求ベースで、3月施術分の前年比がわかった。結果は95.4%。ここしばらくは前年同月比がプラスに転じることはないかと推察される。ここへきて、政府は異次元の少子化対策をうたっているが、その財源は社会保障料削減を行い充てること。我々柔道整復師にとって施術療養費の値下げが行われれば、対前年比はさらに悪化に向かうだろう。朝日新聞の6月7日朝刊によれば、4月分の対前年同月比の実質賃金はマイナス3.0%となったと報じられている。この減少は13カ月連続しており、さらなる悪化が継続する可能性もある。

管工事 建物のリフォームやリニューアルなど民間受注も徐々に増える中で、業界においての人材不足は否めず、供給面で大きな足かせとなっているのが現状である。一方、公共工事においては、第1四半期の発注も終え、第2四半期以降もさらなる平準化、かつ早期発注に期待するところである。

空調設備工事 県内の物件は少ない。工場などの修繕工事などはある。材料等の値上げなどで受注金額が上がっても利益がでない。

畳工事 7月29日(土)技能検定試験を実施予定。全員合格を目指し当組合技術部が技能検定練習会で指導している。機械化により畳針を持つことが少なくなっている現状の中、教える側も基礎からの練習になるのでかなり大変である。仕事の量も少ない状況が続いている。

道路貨物(厚木市) 基幹産業の一つである鉄鋼類の荷量が減っている。加えて鉄鋼メーカーが出荷に際して車両制限令遵守のため一割程度減トンして積載することが多くなったことと、車両重量が重くなり積載量が減ったため、単価が上がってもトン単価のため、車両当りの実質運賃は減っている。また、川崎や鹿島など高炉の廃止(予定含む)が増えており、その影響で国内輸送は益々減少することが予想される。同様に立米単価となっているダンブや化石類の輸送についても、単価は上がっても実質運賃は減っている。事業者からは車建運賃への変更が望まれているが、変更が難しいのが現状となっている。

道路貨物(横浜市)

(1)輸送状況

一般貨物	前年同月比	
地場輸送		10%~20% 減
長距離輸送	〃	25%~30% 減
海上コンテナ(非食品)	〃	1.5~3.0% 増
海上コンテナ(食品)	〃	10%~17% 減
重機・重量品	〃	2%~7% 増

(2)懸案事項

前月同様、燃料価格の高止まりによる収益圧迫並びに運転者不足及び時間外労働規制への対応。

歯科技工 貴金属を含む歯科材料高騰に対する価格転嫁が進み増収増益になった。コロナ前の収入を上回り資金繰り、収益状況は好転し経営は楽になっているが新たに勤務者の給料を上げなければ条件の良い業種に転職して人手不足による経営難が問題になっている。

不動産 繁忙期以降、売買・賃貸とも動きが悪く、収益悪化傾向。

質屋 これまで質屋が扱う主流の品物だった家庭に眠る宝石、貴金属、高級時計などがリサイクルショップや買取専門店が増えたことによりその絶対量が少なくなってきたように感じる。それが対前年比わずかに減益につながっていると思われる。

景況天気図 (前年比)	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人員	業界の景況
	全体	-5.4%	4.3%	33.8%	-6.8%	-31.1%	-23.0%	-4.8%	-13.5%
製造業	14.3%	9.5%	47.6%	0.0%	-23.8%	-19.0%	-4.8%	-9.5%	-0.0%
非製造業	-13.2%	0.0%	28.3%	-9.4%	-34.0%	-24.5%	-	-15.1%	-20.8%

【天気図の見方】 各景況項目について「増加」(または「好転」)業種割合から「減少」(または「悪化」)業種割合を引いた値(KI)をもとに作成。その基準は次の通りである。ただし、在庫数量はKI値プラスの場合には雨、マイナスの場合には晴れの方向に表した。KIとは、「神奈川県情報連絡員調査指数」の略である。



※この業界情報は、県下74名の連絡員からの情報をもとにしております。

組合運営に関するよくある質問に、本会の無料個別専門相談を担当している、弁護士、税理士・公認会計士・社会保険労務士の先生方がわかりやすくお答えします！

組合 Q & A 第71回



横浜北仲通り法律事務所
弁護士
池田賢史 先生

Q. 出席理事の一部が承認捺印しなかった場合の理事会議事録の取り扱いについて教えてください。

- A.**
- 1 中小企業等協同組合法の規定**
組合法は、36条の7第1項で「理事会の議事については、主務省令で定めるところにより、議事録を作成し、議事録が書面をもって作成されているときは、出席した理事及び監事は、これに署名し、又は記名押印しなければならない。」と規定しています。
この場合「主務省令」とは、中小企業等協同組合法施行規則のことを指します。
中小企業等協同組合法施行規則は、66条3項で「理事会の議事録は、次に掲げる事項を内容とするものでなければならない。」とし、①理事会が開催された日時及び場所、②理事会の議事の経過の要領及びその結果、③決議を要する事項について特別の利害関係を有する理事があるときは、当該理事の氏名、等の理事会議事録に記載しなければならない事項を定めています。
 - 2 総会議事録との比較**
一方、組合法は、53条の4第1項で「総会の議事については、主務省令で定めるところにより、議事録を作成しなければならない。」とだけ規定し、役員の署名又は記名押印を必要としていません。
理事会議事録には必要とされている、出席した理事の署名あるいは記名押印が、なぜ総会議事録では必要とされていないのでしょうか？
この理由については、旧商法下では必要とされていた「株主総会議事録が書面で作成されている場合の、議長及び出席した取締役の署名・記名押印」が、会社法の施行に伴い必要とされなくなった理由が参考になります。
この点について、会社立法担当者は「株主総会の議事録に対する出席取締役等の署名には、取締役会議事録に対する署名とは異なり、法的な意味がなく、偽造や真正性の問題が署名や記名押印を要求することによってどれだけ解消されるかについても程度問題にすぎないことから、特に法令上、署名等を義務づける必要性がないと考えられたため」と説明しています。
すなわち、株主総会議事録は、株主総会の議事進行をはじめとする事実を記載しておくことを主な目的として作成されているのに対し、取締役会議事録は、取締役会に出席した取締役が理事会の決議に賛成したか反対したか等の議事の経過の要領及びその結果を記載し、その議決についての責任の所在を明らかにすることが期待され作成されているという違いがあるため、署名・記名押印の要否に違いがあるのです。
この株主総会議事録と取締役会議事録における出席取締役の署名・記名押印の要否の違いが、協同組合についての総会議事録と理事会議事録における出席理事の署名・記名押印の要否の違いにも当てはまります。
 - 3 理事会議事録の役割**
理事は組合に対して善管注意義務、忠実義務を負っています(組合法35条の3・民法644条、組合法36条の3第1項)。
理事の任務懈怠により、組合が損害を被った場合は、理事は組合に対して損害賠償責任を負います(組合法38条の2第1項)。
その任務懈怠行為が、理事会の決議に基づき行われた場合には、その決議に賛成した理事も、その行為をしたものとみなされてしまいます(組合法38条の2第2項)。
また、その理事会に出席して議事に参加した理事は、特に賛成した旨を議事録にとどめていない場合でも、明確に反対した旨を記載していない限り、賛成したものと推定されてしまいます(組合法38条の2第3項)。
理事会議事録は、理事の任務懈怠行為により組合が損害を被った場合に、その行為の責任の所在を明らかにする役割があるため、出席理事の署名・記名押印を必要としているのです。
決議に賛成した理事も、議事録上、決議に明確に反対した旨を記載していない理事も、任務懈怠行為をした理事と同様の責任を負ってしまうのです。
 - 4 理事会議事録に署名あるいは記名押印をしない理事の責任**
以上のとおりですので、決議に反対をした理事は、自らが反対票を投じたことを理事会議事録上明確にしておく必要があります。
他方で、組合法は、36条の7第1項で「理事会の議事については、主務省令で定めるところにより、議事録を作成し、議事録が書面をもって作成されているときは、出席した理事及び監事は、これに署名し、又は記名押印しなければならない。」と規定していることは既に述べたとおりです。
理事は、理事会議事録に署名又は記名押印する「義務がある」のです。
議事録の内容が、決議内容等を正確に記載している以上は、理事は理由なく署名・記名押印を拒むことはできません。
この場合、一部の理事の署名・記名押印がなくても、理事会議事録の効力に影響はなく、有効と考えられます。
理事会議事録への署名・記名押印義務に反した場合には、この行為自体が任務懈怠行為となり、組合法38条の2第1項により、組合に対して損害賠償責任を負う可能性がありますので、理事の方々にはくれぐれも注意が必要です。

**組合個別
専門相談**

●通常相談は無料、秘密厳守●

■ 次回日程

◎法律、税務・経理、労務

令和5年

9月6日(水)

「zoom」による
オンライン相談
もできます。

午後1時～4時 本会会議室にて

●電話予約をお願いします。 本会 組合支援部 TEL:045-633-5132

逸 今月の品

『かながわの名産100選』より

#71 小田原工芸鋳物



室町時代より続いている小田原の鋳物は、城下町・宿場町小田原が栄えると共に発展した。
主に銅合金の一つである砂張(さはり)による鋳造を得意とし、仏鈴や風鈴は余韻が長く音色がよい。

こちらのコーナーは「かながわの名産100選」より抜粋しています。
「かながわの名産100選」は県 HP (<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/ya3/cnt/f300096/>)でもご覧になれます。

記事に関するお問合せはこちら
 神奈川県 国際文化観光局
 観光課国内プロモーショングループ
 TEL: 045-210-5767(直通)

編集後記

今年度の商工神奈川担当者は全員ペットを飼っています。編集後記のペット紹介が一番人気のコーナーにならないように本編も頑張りたいと思います。
担当者 H



暑さでバテバテの様子です。

情報募集

『商工神奈川』に
組合の情報を掲載しませんか？

- ★イベントの告知をしたい
- ★組合の事業を紹介したい
- ★取材に来てほしい



お気軽にお問合せ下さい！

【組合の情報掲載に関するお問合せ】
 情報調査部 TEL:045-633-5134
 もしくは組合担当者まで

ICG 神奈川県信用保証協会



LINE
友だち募集中

金融支援
 創業支援
 経営支援

～夢と未来に向けて～
 かながわの中小企業を
 応援します



メリット

- 1 セーフティネット保証等の別枠保証もごさいます
- 2 資金調達がスムーズになります
- 3 原則として第三者保証人が不要です

随時ご相談をお受けしています

営業部
045(681)7178

川崎支店
044(222)7811

小田原支店
0465(23)0138

横須賀支店
046(822)3821

藤沢支店
0466(23)0792

厚木支店
046(221)0633

相模原支店
042(752)0575

<https://www.cgc-kanagawa.or.jp/>

経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険

団体扱* (月払)の場合、
一般扱 (口座振替月払等)で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクに
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、神奈川県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および神奈川県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社

横浜支社 〒221-0056 神奈川県横浜市神奈川区金港町1-4 横浜イーストスクエア9F TEL:045-345-4201

横浜北支社 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-7-3 リーフスクエア新横浜ビル8F TEL:045-474-4780

湘南支社 〒251-0025 神奈川県藤沢市鵠沼石上1-5-4 大樹生命藤沢ビル6F TEL:0466-23-3721

町田支社 〒194-0022 東京都町田市森野1-7-23 大樹生命町田ビル4F TEL:042-722-6368

<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2019-1064 (損保)A-2021-101 (2021.4)
R-2021-1001 (2021.4)



神奈川県中小企業団体中央会
ビジネスJネクスト制度のご案内



- 団体業務災害補償保険制度 -

従業員や企業を巡るトラブル、
貴社の備えは万全ですか？

従業員が病気となり、退職を相談された際に、
治療と仕事の両立をサポートはできていますか？

社長！！作業中に高所から落ち、従業員が亡くなりました！

社長！！セクハラにより会社が訴えられています！！



社長！！病気にかかった従業員から退職の相談が増えています！

社長！！不当解雇が原因で損害賠償請求をされています！！



日本の高齢化は年々進んでおり、2030年には**人口の3分の1が65歳以上**の高齢者になる見通しです。
高齢になるほど入院する割合は増加傾向にあり、**特に55歳以上で増加**が目立ちます。

『福利厚生 の 充実』『健康・働き方への配慮』が求められています。

判決容認額	年	年齢	業種	態様	備考
1億6,700万円	2019年	開示なし	市立病院	医師が過労死	過労死
1億9,400万円	2010年	35歳	レストラン	「名ばかり管理職」が過労により意識不明	脳疾患後遺障害
1億8,989万円	2008年	33歳	製造業	異動後の過重な業務により脳内出血で意識障害	脳疾患後遺障害

●このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

詳しい内容をお知りになりたい場合には、三井住友海上（045-274-8916）にお問い合わせください。

貴社名		所属組合名	
ご住所			
ご担当者名			
TEL		FAX	
ご相談内容	1. 見積りが欲しい 2. 説明が聞きたい 3. 加入したい		

<ご連絡先>

【引受保険会社】
三井住友海上火災保険株式会社 神奈川支店横浜第二支社
住所：横浜市西区高島1丁目2-5（横濱ゲートタワー21階）
TEL：045-274-8916
FAX：045-641-2158

202302/AKD79/D

案内図



〒231-0015
横浜市中区尾上町5丁目80番地
神奈川中小企業センター9階
TEL (045)633-5131
FAX (045)633-5139



<https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>



JR関内駅北口 徒歩5分
横浜市営地下鉄関内駅 徒歩3分
みなとみらい線馬車道駅 徒歩7分